

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期山口県まち・ひと・しごと創生寄附活用推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県

3 地域再生計画の区域

山口県の全域

4 地域再生計画の目標

我が国では、世界に類をみない急速なペースで少子化が進むとともに、人口減少が進行している。本県においても、少子高齢化に伴う死亡数の増加や出生数の低下に加え、コロナ禍を契機として変化の兆しが見られるものの、大都市圏への人口移動が続いていることから、人口は1985年の約160万人をピークに年々減少し、2023年8月には130万人を下回り、人口減少が地域の活力を奪い、これがさらに人口減少に拍車をかけるという悪循環が続いている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が約93万人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1955年の約54万人をピークに減少し、2050年には約9万人となり、老年人口（65歳以上）も2021年の約46万人をピークに2050年には約39万人に減少するものの、総人口に占める割合は2021年の35%から2050年には42%に上昇し、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の約106万人をピークに減少傾向にあり、2050年には約45万人となる見込みである。

自然動態をみると、出生数は1973年の約2万6千人から減少が続き、2023年には約7千人となっている。その一方で、死亡数は2023年には約2万1千人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は約1万4千人の自然減となっている。

社会動態をみると、1954年の統計開始以来、人口の県外流出（社会減）の流れ

が一貫して続いており、高度経済成長期の1963年には約2万8千人の社会減をピークに減少傾向となり、近年では3千人前後の転出超過が続き、2023年は約4千人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少等による自然減や、一貫して続いている転出超過（社会減）が原因と考えられる。

人口の減少は消費活動の停滞を招くとともに、産業を担う労働力人口が減り、人手不足が深刻化・恒常化することから、本県経済が縮小の一途を辿ることになりかねない。また、地域では担い手不足やコミュニティ機能の低下が深刻化し、特に、人口減少が先行して進む中山間地域では、既に集落機能の維持に支障を来す地域も生じている。

国においては、人口減少問題を国の最重要課題として位置付け、この問題に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国・地方を挙げた地方創生の取組が進められ、本県においても、2期にわたる「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた関連施策を展開してきた。

その結果、戦略的な企業誘致や成長産業の育成等を通じた魅力ある雇用の場の創出、移住へのきめ細やかな対応等を通じた転出超過の減少等、各分野で成果が表れているものの、コロナ禍や我が国の構造的問題である東京一極集中等を背景に、合計特殊出生率は昭和60年の1.82から2022年には1.47まで減少、2023年の転出超過は3,718人で、そのうち15歳から29歳までの若年層の転出超過は3,502人と、若者を中心とする県外流出が続いている等、依然として、県の最重要課題である人口減少には歯止めがかかっていない状況である。

こうした課題に真正面から向き合い、県民の総力を結集して「安心で希望と活力に満ちた山口県」を実現していくために、まずは、地域の強みを活かすとともに、デジタル化や脱炭素化の社会変革に対応して産業の振興を図ることにより、若者や女性に魅力ある雇用の場を創出していくことが必要である。

そして、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していくためには、産業振興によって創出された雇用の場を活かし、若者や女性等の人材の定着・還流を進めるとともに、若者・女性をはじめ幅広い層を対象に本県への新たな人の流れをつくりだす必要がある。

さらに、希望する人が安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境づくり

を社会全体で進めていくことも必要である。

加えて、今後も当面は本県人口の減少や高齢化の進行は避けられないことから、人口減少社会においても、人々が住み慣れた地域で元気に暮らすことができるとともに、将来にわたって活力を維持・創出し続けることができる、ひいては、新たな人の流れの創出にもつながる魅力的な地域づくりを進めることが必要である。

併せて、国のデジタル田園都市国家構想に呼応し、デジタルの力の積極的な活用等により、地方創生を加速化・深化し、「どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現していくため、県民一人ひとりが、豊かさと幸福を実現することができるよう、「やまぐちデジタル改革」を推進し、県政のあらゆる分野、地域でデジタル実装を進めていくことが必要である。

こうした方向性のもと、本計画では、「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進む中であっても、活力に満ちた産業やにぎわいに溢れ、安心・安全で持続可能性を備えた地域の中で、県民誰もが山口ならではの豊かさと幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らすことができる「ウェルビーイング」にあふれる社会が実現できるよう、山口県人口ビジョンにおける①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向として、県民に寄り添い、県民の目線に立って、次の基本目標を掲げて、地方創生の取組を進めていく。

- ・基本目標1 産業振興による雇用の創出
- ・基本目標2 次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大
- ・基本目標3 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備
- ・基本目標4 時代に対応した持続可能な地域社会の形成

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	5年間で若者や女性8,000人の雇用の場を創出	1,840人	8,000人	基本目標 1
イ	令和12年の転出者数と転入者数の均衡に向け、令和9年までに転出超過を大幅減	3,718人	1,000人	基本目標 2
ウ	令和9年までに合計特殊出生率を1.7（＝本県の希望出生率）に向上	1.4	1.7	基本目標 3
エ	活力にあふれる持続可能な地域社会の形成を推進 ①やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数 ②未来まちづくりに取り組む市町数	①74地域 ②7市町	①106地域 ②13市町	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期山口県まち・ひと・しごと創生寄附活用推進事業

ア 産業振興による雇用の創出事業

- イ 次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大事業
- ウ 結婚・妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備事業
- エ 時代に対応した持続可能な地域社会の形成事業

② 事業の内容

ア 産業振興による雇用の創出事業

デジタル化や脱炭素化等の社会変革に対応した、成長につながる産業の創出や育成、産業基盤の整備、企業誘致の推進、中堅・中小企業や創業・スタートアップ企業への支援、強い農林水産業の育成、地域資源を活用した観光の振興等、産業の活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等が希望する雇用の場を創出することを目指す。

【具体的な事業】

- ・デジタル化・グリーン化をはじめとした成長企業への誘致活動の展開
- ・新サービス・新事業創出や生産性向上に向けた未来技術の導入促進等

イ 次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大事業

県内進学・就職の促進や若者・女性の県内就職支援の強化等、若者や女性等の定着・還流を図るとともに、幅広い世代に対するＹＹ！ターン（ＵＪＩターン）の促進や関係人口の創出・拡大、企業の地方移転や移住創業の促進等、本県への移住・還流を促進する取組を進め、転出者数の減少と転入者数の増加を図る。さらには、本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちを育成する。

【具体的な事業】

- ・課題を発見し他者と協働して解決する力や、自らキャリアを構築する力、グローバルな視野やＡＩ等新しい技術を活用する力等を育成する取組
- ・ふるさと山口を愛する子どもたちの育成 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える環境の整備事業

ＡＩ等のデジタル技術も活用した、出会いや結婚応援の充実から妊

娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援、地域や企業、関係団体等と連携した子育て県民運動の推進等、社会全体で子育て家庭を支える環境づくり等を進めるとともに、女性のライフイベントに応じた多様で柔軟な働き方の実現や、男性の家事・育児参画の促進等の仕事と子育ての両立に向けた働き方改革を推進する。

【具体的な事業】

- ・「やまぐち版ネウボラ」の推進等による「やまぐち型」子育て支援の充実
- ・「やまぐち結婚応援センター」を核とした出会いや結婚応援の充実等

エ 時代に対応した持続可能な地域社会の形成事業

未来のまちづくりの取組の推進や「やまぐち元気生活圏」の形成の加速、山口きらら博記念公園を拠点とした県民活力の創出・発信、災害への備えや医療・介護・交通等地域を支える基盤の確保、誰もがいきいきと輝く地域社会の実現、デジタルの活用による地域課題の解決や県民サービスの向上、地域脱炭素化の推進等、安心して生活でき、活力にあふれる持続可能な地域社会の形成を進め、いつまでも住み続けたいと思ってもらえる本県を目指す。

【具体的な事業】

- ・「Y-BASE」を核としたDXコンサルティング等を通じてデジタル実装による地域の社会課題の解決
- ・デジタル技術を活用できるリーダー人材の育成・確保 等

※ なお、詳細は第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、知事を本部長とする「山口県活力創出本部」において総合的な進行管理を行うとともに、産・官・学・金・労・言等で構成する「山口県活

力創出推進会議」等で個別事業の効果検証を毎年度 9 月に行う。検証後速やかに本県公式WEBサイト上等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

① 事業内容

本県内の雇用創出を図るため、5－2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで